

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年6月施行版)

令和6年6月

訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表	2
通所型サービス(独自)サービスコード表	3
通所型サービス(独自／定率)サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称			合成 単位数	算定単位
A2	2411	訪問型サービスⅣ	□ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	1411	訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	1回につき
A2	C216	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	高齢者虐待防止措置未実施 減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである 場合	-3 1回につき
A2	C219	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算短時間		□ 1月当たりの回数を定める場合	(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2 1回につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算・回数		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規 模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算・回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算・回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 1回につき	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000加算	

日進市総合事業サービスコード

市独自基準 訪問型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付	合成	算定単位
種類	項目			割合	単位数	
A3	1001	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・1割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 220単位	90%	220	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・2割負担		80%	220	1回につき
A3	1003	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・3割負担		70%	220	1回につき

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類			サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(月に4回)			1744単位	1,744	1月につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2(月に8回)			3576単位	3,576	1月につき	
A6	1113	通所型サービス1・回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分			436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型サービス2・回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分			447単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				事業対象者・要支援2	32単位減算	-32		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分	4単位減算	-4		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				事業対象者・要支援2	32単位減算	-32		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分	4単位減算	-4		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	4単位減算	-4	1回につき		
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算				1月につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算				1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合 ※週1回プラン(事業対象者・要支援1): 1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分 ※週2回プラン(事業対象者・要支援2): 1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分		94単位減算	-94	1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240			
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50			
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200			
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1月につき		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	1月につき		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※週1回程度	88単位加算	88			
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2 ※週2回程度	176単位加算	176			
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 ※週1回程度	72単位加算	72			
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2 ※週2回程度	144単位加算	144			
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 ※週1回程度	24単位加算	24			
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2 ※週2回程度	48単位加算	48			
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1回につき			
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200				
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき			
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5				
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき			
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算						
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算						
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算						
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算						
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000						
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2	(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000						
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000						
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4	(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000						
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5	(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000						
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6	(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000						
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7	(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000						
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000						
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9	(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000						
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10	(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000						
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000						
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000						
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000						
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000						

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(月に4回)	1744単位	定員超過の場合 × 70%	1,221 1月につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2(月に8回)	3576単位		2,503 1月につき
A6	8003	通所型サービス1・回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分	436単位		305 1回につき
A6	8013	通所型サービス2・回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	447単位		313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6	9001	通所型サービス1・欠欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(月に4回)	1744単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,221 1月につき
A6	9011	通所型サービス2・欠欠		事業対象者・要支援2(月に8回)	3576単位		2,503 1月につき
A6	9003	通所型サービス1・回数・欠欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分	436単位		305 1回につき
A6	9013	通所型サービス2・回数・欠欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	447単位		313 1回につき

日進市総合事業サービスコード

市独自基準 通所型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・1割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 357単位	90%	357	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・2割負担		80%	357	1回につき
A7	1003	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・1割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 310単位	90%	310	1回につき
A7	1004	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・2割負担		80%	310	1回につき
A7	1005	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・3割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 357単位	70%	357	1回につき
A7	1006	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・3割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 310単位	70%	310	1回につき

日進市総合事業サービスコード

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・要支援2・要 介護1・2・3・4・5	442単位	442	1月につき
AF	1003	介護予防ケアマネジメントB		442単位	442	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントC		442単位	442	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施減算		438単位	438	
AF	1013	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止未実施減算		438単位	438	
AF	1016	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止未実施減算		438単位	438	
AF	1021	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算		438単位	438	
AF	1023	介護予防ケアマネジメントB・業務継続計画未策定減算		438単位	438	
AF	1026	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未策定減算		438単位	438	
AF	1031	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算		434単位	438	
AF	1033	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算		434単位	438	
AF	1036	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算		434単位	438	
AF	2001	初回加算		300単位	300	
AF	2002	委託連携加算		300単位	300	